

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

20867

急傾斜地対策等県工事負担金事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	2	都市機能や市民生活を支える道路網の整備
施策	2	生活道路の整備
取組方針	3	安全で快適な道路環境の整備及び通学路の安全確保

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	土木費		
	項	河川費		
	目	河川総務費		
	大事業	河川総務事業		
	中事業	急傾斜地対策等県工事負担金事業		

事業種別	継続			関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	河川港湾課	曾山 誠	435-1090
事業実施の根拠法令				関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	和歌山県ががけ崩れ等から住民の生命を守るために実施している事業		和歌山県施行の土木事業（急傾斜地崩壊対策等砂防事業）に対する市町村負担金（1/10）を支出する			
事業内容		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
		小規模土砂災害対策7箇所 急傾斜地崩壊対策1箇所 災害緊急がけ崩れ対策1箇所	小規模土砂災害対策8箇所 急傾斜地崩壊対策6箇所 災害緊急がけ崩れ対策3箇所	小規模土砂災害対策6箇所 急傾斜地崩壊対策9箇所 災害緊急がけ崩れ対策1箇所		

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	6,525	6,525	14,033	14,033	29,616	29,616	0	0	0	0
伸び率（%）	0%	0%	115.1%	115.1%	111%	111%	△100%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	967	967	876	876	854	1,242	1,242	0	1,242
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	967	967	876	876	854	1,242	1,242	0	1,242
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	5,400	5,400	13,900	13,900	27,000	27,000	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源（税等）	1,125	1,125	133	133	2,616	2,616	0	0	0	0
所要人数 （人）	正規職員	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.16	0.16	0.00	0.16
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	和歌山県施行の土木事業（急傾斜地崩壊対策等砂防事業等）に対する市町村負担金支出事務									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	和歌山県への意見書の提出回数	回	目標値	2	2	2		
			実績値	3	3	3		
			達成度(%)	150%	150%	150%	%	%
成果指標	事業箇所	箇所	目標値	8	8	8		
			実績値	9	17	16		
			達成度(%)	112.5%	212.5%	200%	%	%
			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	急傾斜地崩壊対策等が実施されている箇所は、ほとんどが市民から要望を受けた箇所であり、市に代わって和歌山県が施工しているものです。地方財政法第27条で、都道府県が行う土木その他の建設事業でその区域内の市町村を利するものについては、都道府県は当該建設事業による受益の限度において、当該市町村に対し、当該建設事業に要する経費の一部を負担させることができるとされていることから、和歌山県施行の当該事業に係る市町村負担金は現状維持が妥当と考えています。
見直し・改善内容	上記の理由により、見直し・改善内容はありません。